

# 第1回 飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 議事録

日時：平成 22 年 6 月 29 日（火）

14:30～15:30

場所：飛島村役場 第3会議室

## 1. 開会

久野会長（飛島村長）

### 【開会挨拶】

本日は、暑い中、また、ご多用の中、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会によるバス事業がスタートして早くも2年目を迎えます。昨年度が初年度ではありましたが、委員の皆様方には、アンケート結果などをもとに、短期間で運行計画の改善案を取りまとめて頂き、無事この4月から、事業改善に取り組むことができました。改めまして、当事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜りましたことを、委員各位にお礼申し上げます。

さて、本日の会議は、規制の緩和や弥富市からの要望などにより、年度途中ではありますが、運行計画の更なる改善が必要となりましたので、海南病院通院支援タクシー及び飛島バスの運行内容の変更について、ご審議頂くことになっています。

どうか慎重審議を賜りますようお願いいたします。

以上はなはだ簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

早川（事務局）

- ・本来であれば、会長から委嘱状を直接お渡しすべきですが、机上に配布させて頂きました。お許してください。
- ・事前配付資料の確認をさせていただきます。不足などございましたら申し出ください。
- ・当協議会は、協議会規約に基づき会議録を開示させていただきます。
- ・委員数24人の内、出席数22名、過半数を超える委員の出席者を頂いておりますので、協議会規約に定める総会としての成立要件を満たしております。

## 2. 役員選任

早川（事務局）

- ・役員選任につきましては、事務局からお諮りさせていただきます。
- ・資料1の9ページに前年度役員名簿を掲載しておりますが、前年度と同様とし、再任をお願いしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。

委員

- ・異議なし。

早川（事務局）

- ・ありがとうございます。役員の皆様におかれましては、再任をお願いいたします。
- ・報告事項以降のお取り回しは座長の伊豆原先生をお願いいたします。

伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・交通基本法の資料が配付されております。国土交通省では、交通基本法について3回目の意見募集をしています。是非、ご覧頂き、意見を出して頂ければと思います。
- ・交通基本法は、移動の権利の保障を示しています。活性化再生法に基づく法定協議会や道路運送法の交通会議の議論には、影響があると思います。
- ・飛島村については、村長の話の通り、区域運行が難しかった海南病院通院支援タクシーについて、当初議論していたサービス内容が規制緩和により進められる感じになってきました。本日は、この点について協議をお願いしたい。
- ・報告事項について事務局より説明をお願いします。

### 3. 報告事項

（1）飛島村公共交通バス利用実績について

（2）実証実験期間中の事業評価について

加藤（事務局）

- ・資料2・3 一括して資料説明。

伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・何か、ご質問、ご意見ありますか。
- ・事業評価について、名港線と蟹江線について、事業費が配分できないようであるが、どうするか。

加藤（事務局）

- ・名港線と蟹江線の事業費は一本化しており、明確な分離ができない。同じ数字で事業評価・分析することになる。

伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・事業収支率をみると45%となっており、中部運輸局管内のコミュニティバスの平均値が23%程度なので、優等生の部類に入る。交通事業者が頑張っているということになるが、今後も新たな利用や利用者の更なるニーズがあるかもしれない。
- ・コミュニティバスは4月から大幅に運行形態を変えているので、以前の実績と単純に比較できない。4月以降は、約1ヶ月で80人の利用があり、去年よりも大幅に増加している。今後の変化・分析に期待したい。
- ・乗合タクシー事業については、運行形態の変更があると聞いている。これまでの運行実績と今後は比較していくことになるのだろうか。

加藤（事務局）

- ・乗合タクシー事業は、利用の変化を比較確認していく。

伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・名港線・蟹江線は、利用が多くなっており、良い状況だと思う。

- ・他にご意見、ご質問がありますか。報告事項ですが、何かあれば、事務局にお問い合わせください。

委員

- ・意見なし。

#### 4. 協議事項

##### (1) 海南病院通院支援タクシーの実証運行について

加藤（事務局）

- ・資料4、平成22年度運行計画、資料説明。

小林委員（愛知運輸支局）

- ・運行方法について、路線不定期から区域運行への転換を想定しています。
- ・今までは、運行に関して規制があり、村内にタクシー事業者がないことで、区域運行の許可ができなかった。全国からも同様の要望があり、今年8月を目処に規制の緩和があり、運行の取り扱いが変わる方向にあります。
- ・この緩和により、効率的な運行ができること、利用者も最短時間でいける利便性が高まること、事前予約による乗合率が向上するというメリットがあります。区域運行であっても、ダイヤや停留所を設定するのが一般的で、戸口から戸口を運行する方法は既存のタクシー事業者の領域を侵すことになるため、法の考え、乗合事業としての目的から外れると考えます。実証実験の中で、運行経費を少なくし、持続可能な事業を目指すため、区域運行であっても停留所のある方法が適切だと思います。

伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・検討経緯、小林委員の意見、資料等についてご意見、ご質問はありますか。
- ・今後は、中部運輸局から緩和時期などについて連絡がある。当該連絡を受けて、申請手続きすることになるが、運行開始はいつごろになるか。

加藤（事務局）

- ・緩和の連絡を受けた後、愛知運輸支局と申請内容について協議し、手続きする。10月1日頃になると思う。

服部委員（議会議長）

- ・これまではルートが決まっていた。効率化できると思う。

伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・服部委員の指摘の通り。
- ・他にご意見はよろしいか。

委員

- ・意見なし。

伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・10月に運行内容を変更することでご了承いただいたこととします。

（2）弥富市公共交通バス活性化協議会の要望に基づくバス停設置について

加藤（事務局）

- ・資料5の説明。

伊藤委員（弥富市）

- ・蟹江線において2カ所のバス停の設置をお願いしたい。
- ・予算を伴うものなので、市長名で改めて要請した。
- ・よろしくをお願いしたい。

伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ご意見等ありますか。
- ・バス停設置により、ダイヤの変更等問題がありますか。

加藤（事務局）

- ・今回の2カ所のバス停追加を原因とするダイヤの変更は必要ないと考えます。

服部委員（議会議長）

- ・利用状況、乗降量による影響、変化はないか。

加藤（事務局）

- ・乗降客があれば、多少の時間はかかるが、これまでも路線全体の乗降において、ダイヤよりも若干の遅れはある。この遅れの範囲内で運行できると思う。

伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・他に意見はよろしいか。

委員

- ・意見なし。

伊豆原座長（名古屋産業大学教授）

- ・ご意見がないので、この方向で進められればと思う。
- ・協議事項までが私の進行の役割なので、進行を事務局にお戻しします。

## 5. 議事

久野会長（飛島村長）

- ・議事進行を交代します。
- ・円滑な議事進行ができますよう皆様方のご協力をお願いします。
- ・議事に入る前に、議事録署名人を選任させて頂く。区長会長の太田委員、名古屋近鉄タクシ

一の神田委員を選任させていただきます。よろしく申し上げます。

議案第1号：平成21年度飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会事業報告及び収支決算について

加藤（事務局）

- ・議案説明

久野会長（飛島村長）

- ・監事の服部委員より監査報告をお願いします。

服部委員（議会議長）

- ・規約に基づき、飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会の監査結果を報告させていただきます。平成22年6月9日に、事務局立ち会いのもと、監査を実施したところ、その収支は別表のとおりで、その計数において違算なく、収支額は符号していることを確認しました。
- ・代表監事服部から、監査結果を報告させて頂きました。

久野会長（飛島村長）

- ・監査ありがとうございました。
- ・ご質問等ありますか。

委員

- ・意見なし。

久野会長（飛島村長）

- ・無いようなので、賛成の方の挙手をお願いします。
- ・挙手多数、議案第1号を承認とします。

議案第2号：平成22年度運行計画の一部変更について

加藤（事務局）

- ・議案説明

久野会長（飛島村長）

- ・ご意見、ご質問等ありますか。

谷委員（愛知県海部建設事務所）

- ・バス停箇所について了承しました。今後は申請に基づきバス停留所設置の許可をすることになるので、早めの申請をお願いします。

久野会長（飛島村長）

- ・本日の会議が終了した段階で早速準備に入ってください。
- ・他にご質問、ご意見はありますか。

委員

- ・意見なし。

久野会長（飛島村長）

- ・無いようなので、賛成の方、挙手をお願いします。
- ・挙手多数、議案第2号を承認とします。

議案第3号：飛島公共交通バス検討委員会設置要項の制定について

加藤（事務局）

- ・議案説明

久野会長（飛島村長）

- ・ご意見、ご質問等ありますか。

委員

- ・意見なし。

久野会長（飛島村長）

- ・よろしいか。無いようなので賛成の方、挙手をお願いします。
- ・挙手多数、議案第3号を承認とします。
- ・以上で予定されました議事は終了いたしました。円滑な協議進行ありがとうございました。事務局に進行をお返しします。

## 6. その他

太田委員（区長会長）

- ・区長会で諮ったことではないが、飛島バスに関する意見を耳にした。
- ・蟹江駅から帰ってくる便の最終便について、飲んで帰ってくる人から、運賃を上げてもいいので、遅い便を増発して欲しいとの声を聞いた。アンケートなどで、是非、声を聞いてください。

早川（事務局）

- ・検討させていただきます。

小林委員（愛知運輸支局）

- ・交通基本法に関する資料を配付させていただきました。
- ・交通基本法は、民主党が野党時代に2回ほど法案提起されたもので、政権党になり制定に向けて進められています。当該資料は、交通基本法に対するパブリックコメントを求めるものです。
- ・交通基本法は、移動する権利を法律の中で位置づけており、市町村まで交通計画を策定することを位置づけています。今後の交通に関する課題について対応を進めるものです。
- ・是非、ご意見をお願いしたい。

早川（事務局）

- ・他にご意見等ありますか。
- ・無いようなので、法定協議会を閉会し、続いて交通会議の審議に移りたいと思います。

閉会

会議の経過を記載して、その相違のないことを証明するため、ここに署名する。

議 長 久 野 時 男

座 長 伊 豆 原 浩 二

委 員 太 田 若 満

委 員 神 田 進